



自然災害への備えは十分ですか？

自動車

ご契約内容確認運動 台風や大雨等の自然災害により大切なお車に損害が発生した場合に備え、ご契約内容の確認をお願いします。

台風・大雨等への備えをご確認ください！

このような損害が生じる可能性があります！



飛来物による破損



浸水

車両保険をご契約
いただいていない場合

運転には自信があるから、車両保険は必要ないと思っていたけど・・・



いくら注意しても、防ぎきれない自然災害による事故。
車両保険をセットしていないと、被害にあったお車のローン返済と新たに購入するお車の費用で**二重ローン**となる可能性も・・・

車両保険をご契約
いただいている場合

車両保険

運転中の事故だけでなく、台風や洪水等による事故でも修理費等をお支払いします！洪水による浸水では、全損になるケースも多く見られます。



<全損になった場合のお支払い例>

車両保険金額 100万円、免責金額(自己負担額) 10万円でご契約の場合
100万円(車両保険金*1)+10万円(全損時諸費用保険金*2)=110万円

- *1 全損の場合、免責金額は差し引かずにお支払いします。
- *2 お車の買い換えの際の諸費用等に備え、車両保険金額の10%に相当する額(上限20万円、下限10万円)をお支払いします。

更にご安心いただくために！

車両新価保険特約・車両全損時復旧費特約 オプション

大切なお車が大きな損傷を受け、修理ができない場合には買い換えが必要です。車両保険金額は毎年少しずつ減っていきませんが、「車両新価保険特約」もしくは、「車両全損時復旧費特約」を契約していれば新車購入費用等を補償することができます！



※それぞれの特約のご契約にあたっては一定の条件があります。

レンタカー費用等補償特約(事故時30日) オプション

修理工場の繁忙度やお車の損傷の程度によっては、修理期間が長期化することも想定されます。そのような場合に備え、自動セットされる「車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約(15日)」だけでなく、事故時の補償上限日数が30日となる本特約をおすすめします！



災害で被害にあった車が多くて、修理の納期が遅れるみたい。
通勤で車は使うし、レンタカー費用は自己負担しないといけないかしら・・・

※台風等の自然災害の影響によりレンタカーの借り受けが困難となった場合は、公共交通機関等、代替交通費用の実費を補償します。

大切なお車、そして生活をお守りできる、これらの保険・特約をおすすめします！

台風・大雨等のみではなく、地震・噴火またはこれらによる津波等の自然災害への備えもご確認ください!

地震等への備えをご確認ください!

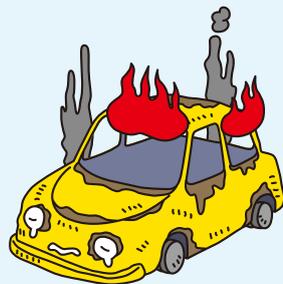
このような損害が生じる可能性があります!



地震による津波で、自動車が流失…



地震による激しい揺れで、自動車が他物と衝突…



地震により発生した火災で、自動車が全焼…



地震・噴火またはこれらによる津波によって生じた損害は、**車両保険では保険金をお支払いすることができません。**

このような災害での被害に備えて下記の特約をおすすめします!

地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約

オプション

地震・噴火またはこれらによる津波によってご契約のお車が全損*1となった場合に、中古車の購入等、生活再建のために臨時に必要とする費用の補償として、50万円*2を地震・噴火・津波危険車両全損時一時金としてお支払いします!

*1 本特約における「全損」は、車両保険における「全損」とは定義が異なります。詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご参照ください。

*2 車両保険金額が50万円未満の場合は、車両保険金額をお支払いします。

※このチラシのご案内はトータルアシスト自動車保険、TAPのご契約を対象としております。

※トータルアシスト自動車保険は「総合自動車保険」、TAPは「一般自動車保険」、車両全損時復旧費特約は「車両全損時復旧費用補償特約」、車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約(15日)は「車両搬送・緊急時応急対応・レンタカー費用等補償特約」、レンタカー費用等補償特約(事故時30日)は「レンタカー費用の補償日数等に関する特約(事故時30日限度)」のペットネーム・略称です。

※このチラシは、「車両保険」「車両全損時復旧費特約」「車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約(15日)」「車両新価保険特約」「レンタカー費用等補償特約(事故時30日)」「地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約」の概要を記載したものです。特約のご契約にあたっては一定の条件がある場合があります。なお、ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて、代理店または東京海上日動にご請求ください。「ご契約のしおり(約款)」はホームページでもご確認いただけます。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

※ご契約に関する個人情報は、東京海上日動プライバシーポリシーにもとづき取り扱います。詳しくは、東京海上日動のホームページをご参照ください。

事故・故障のご連絡・ご相談は

事故受付センター(東京海上日動安心110番)

0120-119-110

ロードアシスト(東京海上アシスタンス)

0120-560-057

受付時間: 24時間365日 ネットでのご連絡はこちら ▶



保険に関するお問い合わせは

東京海上日動ホームページ

保険に関するお問い合わせや
契約変更手続きのご案内はこちら ▶

www.tokiomarine-nichido.co.jp/support/



お問い合わせ先

東京海上日動火災保険株式会社

www.tokiomarine-nichido.co.jp